

# 「交野の歴史文化」 の魅力創出と措置

- 交野の王墓と鉄器生産
- 天野川と七夕伝承
- 巨石信仰と社寺伝承
- 交野の城と安見氏の記憶
- 徳川支配と伝統的な町並みの成立
- 近代産業と鉄道の発展
- その他の遺跡・施設
- 文化財保存活用区域範囲
- 案内板

## テーマ① 交野の王墓と鉄器生産

【方針】  
森・交野車塚・寺古墳群を王墓めぐりの拠点として活用し、「交野の王墓と鉄器生産」への関心を掘り起こし、文化財群としての価値を高めます。その前提として、鍋塚古墳を含む森古墳群等の実態調査をふまえて、文化財指定の検討を進めることにより保存も図ります。また、その成果は文化財講演会の実施により随時周知していきます。

【主な措置】  
4-1-1 文化財指定等の検討（森古墳群等）  
11-1-1 交野の王墓に関連した体験授業など

## テーマ② 天野川と七夕伝承

【方針】  
周知の進んでいる七夕伝承を糸口として、市内外の団体等と連携して、関連文化財群の活用に取り組み、天野川の自然・歴史・文化の保全や長宝寺跡（郡津神社）周辺の文化財の保存活動を促進します。また、七夕伝承や交野木綿の機織り教室の活動については、子ども向けの体験教室により一層の周知を図るとともに、魅力付けを試みます。

【主な措置】  
11-1-2 天野川と七夕伝承に関連した体験授業  
12-1-1 交野木綿のPR（交野ブランド化）など

## テーマ③ 巨石信仰と社寺伝承

【方針】  
市民に広く周知されている観音岩などの巨石をきっかけとして、巨石信仰めぐりなど山地部の文化財の迫力を体感できる探訪機会を創出することにより、文化財群の関連性を周知し、一体の「交野の歴史文化」としての価値を認識できる取り組みを進め、保存機運を高めます。

【主な措置】  
4-1-3 文化財の指定等の検討（観音岩等）  
11-1-3 交野の巨石に関連した体験授業など

## テーマ④ 交野の城と安見氏の記憶

【方針】  
市民の城跡の保存活動への参加機運を高めるため、私部城を拠点とした子ども体験教室や城周辺も含めた文化財学習会を開催し、まちづくりや地域の活性化に資する保存・活用へつなげます。

【主な措置】  
7-1-3 私部城跡を活用した親子体験教室  
11-1-4 私部城跡周辺の文化財体験授業など

## テーマ⑤ 徳川支配と伝統的な町並みの成立

【方針】  
北田家住宅や山野家住宅などの指定・登録文化財の公開と町めぐりをきっかけとして、近世のたたずまいを残す町並みを活用した観光機会の創出を図り、文化財保存の取組を促します。また、イベントや情報発信を通じて、徳川家康ゆかりの地としての交野市の魅力を高めます。

【主な措置】  
11-1-5 新宮山周辺の文化財体験授業  
12-1-1~3 交野木綿・私市おどり・吉向松月齋のPR（交野ブランド化）など

## テーマ⑥ 近代産業と鉄道の発展

【方針】  
教育文化会館は、交野の近代化を伝える建造物であると同時に、市の数少ない展示施設として内容等を見直し、魅力を高めます。また、金澤泰治氏をはじめとした人物を紹介する展示や講演会などのイベントを実施することにより周知普及をはかります。

【主な措置】  
9-1-1 教育文化会館の保存修理  
11-1-6 近代洋風・和風建築の体験授業など



### 域内全体を対象に実施する主な措置

- 【1「交野の歴史文化」の把握】
  - 1-1 重点遺跡の発掘調査及び整理
  - 2-1 文化財の悉皆調査及びデータベース化
  - 3-2 市史編纂 など
- 【2「交野の歴史文化」の保存】
  - 5-2 文化財の保全
  - 6-1 指定等文化財の防災対策の促進
  - 6-2 指定等文化財の防犯対策の促進 など
- 【3「交野の歴史文化」の活用】
  - ★ 9-1 教育文化会館の修理
  - 13-1 周遊コースの設定
  - 13-2 案内板等の設置 など
- 【4「交野の歴史文化」の周知・啓発】
  - 15-1 「交野の歴史文化」のガイドブックの刊行と配布
  - 15-2 市民を対象としたワークショップの開催
  - 17-1 体験学習の充実 など
- 【5「交野の歴史文化」の保存・活用のための人づくり・しくみづくり】
  - ★ 18-1 文化財保存・活用の担い手の育成支援
  - ★ 18-2 無形の文化財・無形の民俗文化財の継承
  - ★ 19-1 本計画の推進体制の確立及び事業推進
  - ★ 20-1 周辺の自治体や大学等との連携体制の推進 など

### 文化財保存活用区域

【方針】  
文化財の総合案内、周遊コース・誘導サイン・説明板の設置などの利用者の利便性の向上、文化財に関する情報提供などの利用促進を図ります。

【主な措置】  
8-1-1, 2 文化財保存活用区域めぐり  
16-1-2, 3 文化財講座の開催

